

日本印度学仏教学会企画編集委員会内規

(設置)

第一条 日本印度学仏教学会に、企画編集委員会を設置する。

(目的)

第二条 企画編集委員会は、学術大会ならびに学会誌査読体制の充実を図ることを目的とする。

(構成)

第三条 企画編集委員会は、理事長が会員の中から分野を勘案して若干名に委嘱し、委員長は委員の互選により決定する。

(任務)

第四条 企画編集委員は、以下の任務を遂行する。

(1) 学術大会におけるパネル設置。その方針は、別に定める「パネル発表に関する申合せ」による。

(2) 学会誌掲載論文に関する査読体制の充実。委員長は、「学会誌編集査読委員会内規」第四条第二項および第三項の定めるところにより、学会誌編集査読委員会の依頼を受けた場合には、委員の協力を得て当該論文を査読し、その結果を編集査読委員長に報告する。

(3) その他、学会の企画編集に関わる事項について理事長から意見を求められた場合は、本委員会で検討する。

(任期)

第五条 委員の任期は三年とする。ただし、重任・再任を妨げない。

(改廃)

第六条 この内規の改廃は、理事会の議を経て、これを行う。

付則 この内規は、二〇〇九年九月八日から施行する。